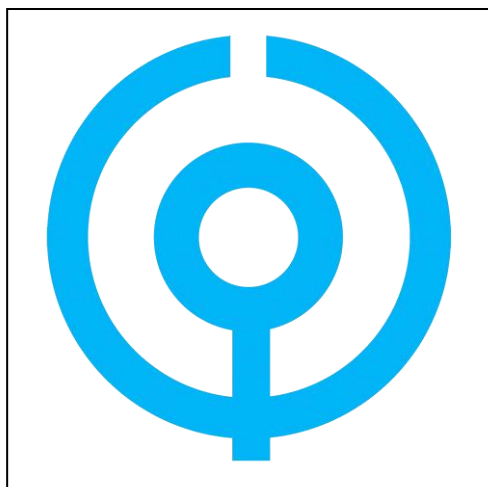


事業報告書

2024 年（令和 6 年）度
自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日



公益社団法人全国子ども会連合会

東京都文京区大塚 6-1-14 全国子ども会ビル
<https://www.kodomo-kai.or.jp>

■事業統括

令和6年の出生数は72万988人で、統計開始以来の過去最低を記録しました。10年後の児童数は約400万人になります。平成24年度から現在の安全共済会に移行しましたが、その時の児童の加入数が約300万人でした。令和6年度児童数は122万人で、子ども全体では147万人が加入されましたが、10年で半数に縮小しております。

子ども会を取り巻く環境は将来に亘って厳しい状況が続きますが、子ども会の必要性和存在意義は益々大きくなってまいります。

今、全子連は何をなすべきか。全国の皆さまと会話を重ねる中で、令和6年度は以下の6項目に重点を置いて運営してまいりました。

1. 「子どもの体験活動による成長・子育てを支援・推進する議員連盟」との連携

令和6年5月10日に「子どもの体験活動による成長・子育てを支援・推進する議員連盟」会長遠藤利明様へ次の要望書を提出いたしました。

＜要望内容＞

- 1 日本中の子どもの高い水準で均衡のある体験活動機会の確保について
- 2 子ども会における指導者・育成者の社会教育人材としての活用について
- 3 地域学校協働活動における子ども会の位置づけについて
- 4 様々な施策における子ども会の位置づけについて
- 5 都道府県・市区町村行政における子ども会の位置づけについて
- 6 子どもの交通安全について

これを受けて、令和6年6月18日に「子どもの体験活動による成長・子育てを支援・推進する議員連盟」会長遠藤利明様から文部科学大臣盛山正仁様へ提言書をお渡しいただきました。（別紙内容P23～26）

2. 子ども会における指導者・育成者の社会教育人材としての活用について

本年度、社会教育主事講習科目について次の通り文部科学大臣より認定を受けております。

令和6年12月27日付けで申請のあった学修を社会教育主事講習等規程第7条第3項に規定する学修を定める件（平成21年文部科学省告示第126号）第2条に規定する文部科学大臣が社会教育主事講習科目の履修に相当する水準を有する学修として、下記のとおり認定する。

令和7年2月28日

文 部 科 学 大 臣 阿 部 俊 子

記

- 1 大臣認定学修の名称 地域推進コーディネーター研修
- 2 相当する科目 生涯学習支援論

これに先立ち、本年度にプレ講習会を開催し、その実践に沿って文部科学大臣宛申請をしたものが認定されました。

指導者・育成者には、子どものことを理解することはもとより、子ども会の本質を語り、子ども会の必要性を理解すると同時に、地域コミュニティの中心的役割を求められています。

この地域推進コーディネーター研修の受講を基本として、子ども会活動の活性化に尽力でき

る総括的指導者の認定事業を制度化することに取り組んでおり、令和7年度から実施予定としております。

3. 地域学校協働活動における子ども会の位置づけについて

学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子どもたちの成長を支えることが重要になっており、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が図られている。

「子ども会」は、地域側の活動主体として地域学校協働本部の運営に中心的な役割を果たすことで、コーディネート役を担い、地域の育成者の立場で自主的・主体的に関われるよう取り組んでまいりました。

4. 様々な施策における子ども会の位置づけについて

こども大綱に重要事項として示されている、「遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着」、「こども・若者が活躍できる機会づくり」、「居場所づくり」等の中で、「子ども会」が果たすべき役割を明確に位置づけ、「こどもの居場所づくりコーディネーター」として「子ども会」役員が積極的に地域で活躍することで、諸施策に関わりを持てるように取り組んでまいりました。

5. 都道府県・市区町村行政における子ども会の位置づけについて

「子ども会」は、各地域において、子ども・保護者世代にとって地域活動の入り口としての役割を果たしており、子ども・保護者世代を中心に、子どもの健全育成という明確な目的のもとで様々な異年齢・異世代の地域住民・地域コミュニティの共感、協力を得ながら地域による運営・活動が行われている団体です。

各都道府県・市区町村において、「子ども会」関係者の意見を聴取しながら、当該自治体において「子ども会」が従来果たしてきた役割や今後「子ども会」が果たすことができる役割を理解し、都道府県こども計画・市町村こども計画のもと「子ども会」が積極的に担えるよう取り組んでまいりました。

次ページの通り、会長を中心に全国の都道府県・市区町村を訪問し、首長との面談の中で子ども会へのご理解とご支援を依頼いたしました。同時に、放課後児童クラブ・教室向けの共済を説明し、34,270名の方が加入され、令和7年度は6万名以上の加入が見込まれます。

6. 子どもの交通安全について

「子ども会」の指導者・育成者は、それぞれの地域において、学校や他地域コミュニティと連携しながら、行政による通学路合同点検実施や、交通安全を普及・啓発する運動へ継続的に参加・協力しており、さらには、「子ども会」による、子どもと地域住民とで行う通学路の危険箇所点検や、交通安全教室の実施、地域を巻き込んだ交通安全啓発活動等が各地で行われ、子どもたちをはじめとした地域住民の交通安全・交通事故防止に多大な貢献をしてきた。

日本中の子どもたちが安心安全に暮らすことができる交通安全のまちづくりの実現に向けて、従来以上に「子ども会」の役割が重要である。通学路合同点検や、交通安全の広報・啓発運動に取り組んでまいりました。

訪問履歴

	訪問日	訪問先	
		都道府県・市区町村	対応者
1	2023/7/31	鳥取県境港市	担当課長
2	2023/8/3	大阪府茨木市	担当課長
3	2023/8/4	島根県松江市	担当課長
4	2023/8/4	鳥取県鳥取市	教育委員会次長
5	2023/8/17	神奈川県藤沢市	市長
6	2023/8/21	山口県	知事
7	2023/8/21	山口県下関市	市長
8	2023/8/22	三重県津市	副参事
9	2023/8/24	愛知県豊川市	市長
10	2023/8/24	愛知県名古屋	市長
11	2023/8/30	佐賀県佐賀市	市長
12	2023/8/31	兵庫県姫路市	市長
13	2023/8/31	兵庫県神戸市	担当課長
14	2023/9/4	神奈川県川崎市	市長
15	2023/9/8	埼玉県所沢市	市長
16	2023/9/11	北海道	監
17	2023/9/11	北海道札幌市	市長
18	2023/9/12	千葉県柏市	市長
19	2023/10/3	新潟県三条市	市長
20	2023/10/12	長野県上田市	市長
21	2023/10/13	岡山県	知事
22	2023/10/13	岡山県岡山市	市長
23	2023/10/17	新潟県妙高市	市長
24	2023/10/18	新潟県南魚沼市	市長
25	2023/10/18	長野県松本市	市長
26	2023/10/19	東京都足立区	区長
27	2023/10/25	鳥取県倉吉市	市長
28	2023/11/21	鳥取県米子市	市長
29	2023/11/24	埼玉県鶴ヶ島市	市長
30	2023/11/27	宮城県仙台市	市長
31	2023/11/28	岐阜県	知事
32	2023/11/28	岐阜県岐阜市	市長
33	2023/12/4	広島県広島市	市長
34	2023/12/4	広島県廿日市市	市長
35	2023/12/18	新潟県柏崎市	市長
36	2023/12/22	高知県高知市	市長
37	2023/12/26	熊本県熊本市	市長
38	2024/1/9	山梨県	知事
39	2024/1/9	山梨県甲府市	市長
40	2024/1/18	福岡県福岡市	副市長
41	2024/1/24	愛媛県松山市	教育長
42	2024/1/26	山口県山口市	市長
43	2024/2/29	佐賀県鳥栖市	市長
44	2024/3/27	北海道千歳市	市長
45	2024/3/28	北海道恵庭市	市長

	訪問日	訪問先	
		都道府県・市区町村	対応者
46	2024/4/5	千葉県八千代市	市長
47	2024/4/5	千葉県習志野市	市長
48	2024/4/5	千葉県千葉市	市長
49	2024/4/15	広島県安芸太田町	町長
50	2024/4/16	北海道石狩市	市長
51	2024/4/17	北海道江別市	市長
52	2024/4/18	沖縄県那覇市	市長
53	2024/4/23	山形県上山市	市長
54	2024/4/23	山形県山形市	市長
55	2024/4/23	山形県天童市	市長
56	2024/4/23	山形県山辺町	副町長
57	2024/4/23	山形県中山町	町長
58	2024/4/25	石川県金沢市	市長
59	2024/4/30	千葉県市川市	市長
60	2024/5/13	新潟県新潟市	市長
61	2024/5/15	兵庫県川西市	市長
62	2024/5/15	兵庫県伊丹市	市長
63	2024/5/16	長野県長野市	副市長
64	2024/5/23	大阪府田尻町	町長
65	2024/5/23	大阪府熊取町	町長
66	2024/5/23	大阪府和泉市	市長
67	2024/6/10	熊本県	知事
68	2024/6/11	熊本県天草市	副市長
69	2024/7/3	静岡県浜松市	市長
70	2024/7/5	三重県四日市市	市長
71	2024/7/8	埼玉県坂戸市	市長
72	2024/7/8	埼玉県東松山市	市長
73	2024/7/8	埼玉県川島町	市長
74	2024/7/8	埼玉県熊谷市	市長
75	2024/7/10	神奈川県相模原市	市長
76	2024/7/23	福井県福井市	市長
77	2024/7/26	千葉県船橋市	市長
78	2024/7/30	北海道芽室町	町長
79	2024/7/30	北海道帯広市	市長
80	2024/7/30	北海道音更町	町長
81	2024/7/30	北海道清水町	町長
82	2024/7/31	北海道幕別町	町長
83	2024/7/31	北海道上士幌町	教育長
84	2024/8/19	青森県弘前市	市長
85	2024/8/20	青森県青森市	市長
86	2024/8/20	北海道函館市	市長
87	2024/8/21	北海道北斗市	市長
88	2024/8/21	北海道八雲町	教育長
89	2024/8/29	埼玉県川口市	市長

■組織の状況

I 組織の状況

1 2024年度（令和6年度）の会員状況

正会員：59（46都道府県＋13政令指定都市）

2 役員に関する事項

（1）当該年度末時点で在籍している役員

氏名（県・市）	役職	担当	就任年月日	任期満了	重要な兼職の状況
美田 耕一郎 （鳥取県）	会長		令和6年 6月10日	※	
野瀬 武敬 （名古屋市）	副会長	事業	令和6年 6月10日	※	
石丸正信 （佐賀県）	副会長	共済事業	令和6年 6月10日	※	
須田 貴子 （新潟県）	副会長	指導者育成	令和6年 6月10日	※	
矢野均 （青森県）	理事		令和6年 6月10日	※	
宮澤 淳治 （長野県）	理事		令和6年 6月10日	※	
山田 弘之 （山梨県）	理事		令和6年 6月10日	※	
縄 寛敏 （石川県）	理事		令和6年 6月10日	※	
小野 欽市 （三重県）	理事		令和6年 6月10日	※	
安積章仁 （兵庫県）	理事		令和6年 6月10日	※	
大久保康博 （福岡県）	理事		令和6年 6月10日	※	
中山 良明 （大阪市）	理事		令和6年 6月10日	※	
河村 隆 （学識経験）	理事		令和6年 6月10日	※	
内田 隆嗣 （学識経験）	理事		令和6年 6月10日	※	
杉浦 隆 （学識経験）	常務理事		令和6年 6月10日	※	
朝日照夫 （北海道）	監事		令和6年 6月10日	※	
齋藤 武 （東京都）	監事		令和6年 6月10日	※	

※任期満了は、令和8年度定時総会の終結の時。

(2) 令和5年度中に退任した役員

氏名(県・市)	役職	担当	就任年月日	退任の理由
市川 賀三 (愛知県)	理事		令和4年6月10日 ～令和6年5月10日	任期満了のため
朝日 重剛 (富山県)	理事		令和4年6月10日 ～令和6年5月10日	任期満了のため
長 秋美 (宮崎県)	理事		令和4年6月10日 ～令和6年5月10日	任期満了のため
新田 新一郎 (学識経験)	理事		令和4年6月10日 ～令和6年5月10日	任期満了のため
山本 哲哉 (学識経験)	常務理事		令和4年6月10日 ～令和6年5月10日	任期満了のため
河本 功 (静岡県)	監事		令和4年6月10日 ～令和6年5月10日	任期満了のため

II 都道府県・指定都市子連の状況

1 代表者の交代による新規会員

県・市	新代表者	旧代表者	異動年月日
(一社)川崎市子ども会連盟	大津 博之	小笠原 茂春	令和6年5月17日
(一社)埼玉県子ども会連合会	林 昌己	大鹿 良夫	令和6年5月18日
熊本県子ども会連合会	松尾 博之	丸山 康昭	令和6年5月25日
(一財)岐阜県子ども会育成連合会	森下 珠美	伊藤 和男	令和6年5月25日
(一社)福井県子ども会育成連合会	改藤 修	井上 満枝	令和6年5月25日
鹿児島県子ども会育成連絡協議会	下川床 泉	松尾 四男	令和6年5月31日
滋賀県子ども会連合会	門野 夏子	安 部 侃	令和6年6月8日
愛媛県子ども会連合会	越智 博子	山本 素直	令和6年6月9日
神戸市子ども会連合会	小池 茂晴	小林 晋一	令和6年6月15日
(一社)宮崎県子ども会育成連絡協議会	高橋 憲二	長 秋美	令和6年6月16日
島根県子ども会連合会	古藤 啓一	小谷 徹	令和6年7月1日

2 会員都道府県・指定都市子ども会連合組織

別紙1 参照

■事業報告

I 公1事業（連合会事業）

1 指導者及び育成者相互の連携事業

（1）地区子ども会推進研究会

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後もその影響が大きく、会員大幅減少等子ども会のあり方が問われております。また、少子高齢化等取り巻く環境の変化に幅広く対応していくことがますます求められております。

各地区このような課題を確認しながら、各地区で子ども会が具体的に取る方策を研究・提言することを推進研究会に委託した。特にユース枠2名を継続し、ユース世代の参加を促進したことで、諸事業におけるユース世代の参加が見られた。

運営経費につき、令和5年度の共済会加入人数×2円を限度に全子連が負担した。

（この金額が100万円未満の場合は100万円を限度に負担）

地区	担当県	開催日・会場
北海道地区	北海道子連	① 令和6年6月27日（木） 道立生涯学習推進センターかでの2.7 ② 令和6年9月9日（月） 道立生涯学習推進センターかでの2.7 ③ 令和6年12月16日（月） 道立生涯学習推進センターかでの2.7
東北地区	青森県子連	① 令和6年11月2日（土） 秋田県鹿角市「ホテル 鹿角」 ② 令和7年3月1日（土） 宮城県仙台市「一般社団法人 宮城県青年会館」
関東甲信越静岡地区	埼玉県子連	① 令和6年6月29日（土）～6月30日（日） 全子連会議室2階 ② 令和6年9月28日（土）～9月29日（日） さいたま市宇宙劇場 会議室
東海・北陸地区	三重県子連	① 令和6年7月21日（土） 愛知県名古屋市イオンコンパス名古屋駅前会議室 ② 令和6年10月26日（土） 三重県津市 三重県鍼灸会館 ③ 令和6年10月27日（日） 三重県津市 三重県鍼灸会館 ④ 令和7年2月23日（日） 岐阜県岐阜市 じゅうろくプラザ
近畿地区	奈良県子連	① 令和6年6月30日（日） リモート会議 ② 令和6年12月7日（土） 奈良県産業館 ③ 令和7年2月16日（日） 県民交流プラザ 和歌山ビック愛
中国・四国地区	鳥取県子連	① 令和6年5月25日（土） きらめきプラザ（岡山）

		② 令和6年9月29日(日) きらめきプラザ(岡山) ③ 令和7年1月25日(土) きらめきプラザ(岡山)
九州・沖縄地区	佐賀県子連	① 令和7年2月15日(土) 九州ビル7A
指定都市地区	名古屋市子連	① 令和6年8月24日(土) リモート会議 ② 令和6年11月9日(土) 横浜ベイシュラトンホテル

(2) 子ども会全国推進部会 委員一覧

地 区	氏 名	所 属	地 区	氏 名	所 属
北海道	阿部 隆之	北海道	近 畿	太田 はるよ	兵庫県
東 北	高橋 昌樹	青森県	近 畿	音田 美幸	奈良県
東 北	遊佐 直弥	宮城県	中国四国	妹尾 光幸	鳥取県
関東甲信越静	石川 優子	栃木県	中国四国	山下 昌彦	山口県
関東甲信越静	関根 雅治	埼玉県	九 州	林 和弘	長崎県
関東甲信越静	名取 洋美	山梨県	九 州	牛島 隆紀	福岡県
東海北陸	藤田 宗広	石 川 県	指定都市	中山 里美	横浜市
東海北陸	阪井 正弘	三 重 県	指定都市	川渕 幸信	川崎市

ア 第1回子ども会全国推進部会

令和6年6月15日(土)～6月16日(日)全子連ビル2階会議室

イ 第2回子ども会全国推進部会

令和6年9月22日(日)～9月23日(月)国立オリンピック記念青少年総合センター

(3) 第57回全国子ども会育成中央会議・研究大会

ア 日 程： 令和6年11月16日(土)～18日(月)

イ 会 場： 沖縄県那覇市

ウ 参加人数： 538名

(4) 地区子ども会育成研究協議会

子ども会発展のため指導者、育成者の情報交換、協議の場として子ども会活動の振興に資するため開催した。

ア 日 程： 下表の通り。

イ 内 容： 開会式、表彰式、記念講演、情報交換会、分科会、全大会、閉会式等

ウ 負 担 金： 2022年度の共済会加入人数×4円を限度に運営費として実費を全子連が負担した。

地 区	担当県	開催月日・会場	参加者数	ゆめ基金助成
(北 海 道)	北海道	11/23 (土) ～24(日) 羽幌町立公民館/はぼろ温泉サン セットプラザ	7 4 名	(498, 750)
東 北	秋田県	11/2 (土) ～3(日) ホテル鹿角	1 2 0 名	498, 750 円
関東甲信越静	山梨県	10/20 (日) ～21 (月) リッチダイヤモンド総合市民会館	1 9 4 名	304, 924
(東 京 都)	東京都	11/24(日) 国立オリンピック記念青少年総合 センター	9 5 名	208, 060 円
東 海 ・ 北 陸	岐阜県	9/28 (土) ～29(日) 岐阜市長良川国際会議場	3 3 1 名	0
近 畿	和歌山県	2/15(土)～16(日) ホテルグランヴィア和歌山	2 2 5 名	475, 000 円
中 国 ・ 四 国	徳島県	11/9 (土) ～10 (日) シビックセンターさくらホール	1 4 4 名	498, 750 円
九 州	沖縄県	11/16 (土) 那覇文化芸術劇場なはーと 全子連中央会議と同時開催	5 3 8 名	中央大会と 同時開催
指 定 都 市	横浜市	11/9 (土) ～10 日 (日) 横浜ベイシェラトン	1 5 2 名	498, 750 円
合 計			1, 8 7 3 名	2, 982, 984 円

(6) 全国子ども会ユース・リーダー研究協議会

実施せず

(7) 地区子ども会ユース・リーダー研究協議会

各地区にて、ユース・リーダーの活性化を図り、子ども会の将来の担い手としてその役割を研
究・実践する協議会を下記の通り開催した。

○各地区（ブロック）に業務委託費として 30 万円助成した。

地区	担当県	開催月日・会場	参加者数
北海道・東北	青森県	3/1(土)～2(日) エスポールみやぎ	24 名
関東甲信越静	長野県	2/15(土) 松本市勤労者福祉センター	25 名
東海・北陸	岐阜県	2/22(土) ホテルリソル岐阜 6F「雪音西」	19 名
中国・四国	鳥取県	同時開催 2/2(日)	25 名
九州地区	大分県	九州ビル（福岡市博多区博多駅前）	
指定都市	横浜市	1/11(土)～12(日) 川崎市青少年の家	37 名
合 計			130 名

2 子ども会活動の指導及び育成事業

(1) ジュニア・リーダーの指導・育成

①全国ジュニア・リーダー研修会

全国のジュニア・リーダー（高校生年齢相当）を対象として研修会を開催した。

前理事の新田理事を中心として研修内容を企画し、コロナ禍明けで、楽しく元気になる研修とした。

○日 程：令和 6 年 9 月 21 日（土）～23 日（月）

○会 場：オリンピックセンター

○参加人数：63名

②地区子ども会ジュニア・リーダー研修会

地区ごとに中学生・高校生年齢相当を対象とする研修会を開き、研修、情報交換等を行うことにより、ジュニア・リーダーの資質向上を図った。

地区	担当県	開催月日	参加者数	夢基金助成
(北海道)	北海道	8月9日(金)～12日(月祝) 道立青少年体験活動支援施設 ネイパル足寄	114名	865,383円
東北	岩手県	8月1日(木)～4日(日) 国立岩手山青少年交流の家	119名	(1,580,000)
関東甲信越静	長野県	8月17日(土)～19日(月) 長野県 望月少年自然の家	116名	542,032円
(東京都)	東京都	9月14日～16日 足立区立鋸南自然の家	12名	(448,236)
東海・北陸	富山県	8月10日(土)～8月12日(月・振) 黒部市ふれあい交流館「あこやへの」	60名	242,903円
近畿	和歌山県	令和7年2月16日(日) 和歌山ビッグ愛	225名	475,000円
中国・四国	愛媛県	8月23日(金)～25日(日) 松山市野外活動センター	104名	950,112円
九州	宮崎県	8月10日(土)～8月12日(月・振)) 宮崎県青島青少年自然の家	※中止	143,042円
指定都市	北九州市	8月2日(金)～8月4日(日) 北九州市立玄海青年の家	87名	319,129円
合 計			837名	5,565,837円

(2) 全国子ども会連合会表彰

ア 子ども会、ジュニア・リーダー組織は、各都道府県・指定都市子連の表彰式にて伝達。

イ 指導者・育成者、指導者組織・育成組織、奨励賞、全国子ども会を退任された代表者は、第57回中央会議の表彰式で授与した。

表 彰 区 分	団体数・個人数
単位子ども会組織（団体）	11 団体
ジュニア・リーダー組織（団体）	7 団体
シニア・リーダー組織（団体）	0 団体
指導者・育成者（個人）	69 名
指導者組織及び育成組織（団体）	6 団体
奨励賞（団体）	7 団体
全国子ども会を退任された代表者	8 名

3 講習認定登録事業

（１）ジュニア・リーダー講習認定事業

初級		中級		上級	
東京都	12 名	東京都	8 名	千葉県	11 名
愛知県	22 名	千葉県	76 名	埼玉県	16 名
沖縄県	7 名	埼玉県	20 名		
		愛知県	7 名		
合 計	41 名	合 計	111 名	合 計	27 名

（２）総括的指導者養成・認定事業

地域推進コーディネーター研修を開催し、社会教育主事講習科目の生涯学習支援論の履修に相当する水準を有する学習として認定された。今後、社会教育士への認定事業として、制度を整えていく。

4 資料の刊行情報提供事業

（１）ホームページの充実とインターネットの活用

全国子ども会連合会のホームページの充実を図るとともに、県・市子連のホームページ作成を無料で支援。各県・市子連から作成したサイトの更新作業の相談や、更新依頼を受けている。

【全子連で作成したホームページ一覧】

平成 25 年度	1. 群馬県	2. 宮城県	3. 茨城県	4. 新潟県	5. 神奈川県
	6. 大阪市	7. 神戸市	8. 岡山県	9. 宮崎県	
平成 26 年度	10. 熊本市	11. 東京都	12. 長崎県	13. 三重県	14. 高知県
	15. 福岡市	16. 奈良県			
平成 27 年度	17. 埼玉県	18. 鳥取県	19. 福井県	20. 北九州市	21. 長野県
	22. 岩手県				
平成 28 年度	23. 兵庫県	24. 愛媛県	25. 静岡県		
平成 29 年度	26. 徳島県	27. 栃木県			
平成 30 年度	28. 山口県	29. 千葉県			
2019 年度	30. 岡山市	31. 福岡県			
令和 2 年度	32. 熊本県	33. 佐賀県	34. 島根県	35. 山形県	36. 福島県
	37. 山梨県	38. 横浜市	39. 香川県	40. 仙台市	
令和 3 年度	41. 秋田県				
令和 5 年度	42. 川崎市				
令和 6 年度	43. 広島市				

(2) 情報収集・提供

共済事業についてのデータは継続して提供している。

各都道府県・指定都市子連の加入状況のデータをハンマーヘッドでデータベース化して情報提供している。

5 企業団体等連携事業

(1) 子ども会推奨マーク制度

子どもたちの健全な育成に寄与する商品・サービスとして、全国子ども会連合会が認定
 <継続申請 11 件>

	商品・サービス名	申請者	商品・サービス内容	備考
1	キッズバック	ソースネクスト株式会社	スマホ学習アプリ、居場所の確認、使用時間を管理できるアプリ	継続
2	スマート防犯ブザー otta.g	(株) otta	防犯ブザーに加え、携帯電話にはない高精度の位置記録と、声による会話ができる防犯ブザー	継続
3	まもサーチ2	BB ソフトサービス (株)	子どもの位置情報の取得・行動・居場所がわかる高精度みまもり GPS	継続
4	あんしんウォッチャー	KDDI 株式会社	3つの情報 (GPS、携帯電話の基地局、街の中の無線 LAN) で位置を測位できる GPS	継続
5	どこかな GPS2	ソフトバンク株式会社	子どもの位置情報の取得・行動・居場所がわかる高精度みまもり GPS	継続
6	mamorino 4	KDDI 株式会社	子ども用に機能制限をした携帯電話	継続
7	キッズケータイ	株式会社 NTT ドコモ	子ども用に機能制限をした携帯電話	継続
8	TONE	(株) ドリーム・トレイン・インターネット (トーンモバイル株式会社)	利用時間や利用機能をコントロールできることで、子どものニーズにも応えつつ保護者の不安を解消した子供用スマートフォン	継続
9	arrows We	FCNT 合同会社 (FCNT 株式会社)	子ども用に機能制限をした携帯電話	継続
10	定額制コンタクト メルスプラン	株式会社メニコン	コンタクトレンズ	継続
11	みてねコールドクター	(株) コールドクター	オンライン診療、医療相談	継続

(2) サンプルング、企業サポーターについては実績がないが、引き続き推進する。

6 助成金事業

(1) 子どもゆめ基金事業 (独立行政法人国立青少年教育振興機構)

地区子ども会育成研究協議会及び地区子ども会ジュニア・リーダー研修会にて積極的に活用した。来年度以降も、幅広く活用できるよう推進していく。

(2) 通常寄付金の募集

美田耕一郎氏 1,030,000 円

藤代 國忠氏 2,000 円

7 賠償責任保険 保険金請求状況(2025.3.31 現在)

(1) 令和 6 年度発生事故 (報告件数、支払状況)

ア 対人事故報告件数＝ 5 件

- ・ 支払済 1 件
- ・ 手続き中 4 件
- ・ 支払対象外・請求放棄 0 件

イ 対物事故報告件数＝ 125 件

- ・ 支払済 85 件 3,374,222 円
- ・ 手続き中 31 件
- ・ 支払対象外・請求放棄 9 件

(3) 令和 5 年度以前発生事故 (令和 6 年度支払状況)

ア 対人事故報告件数＝ 1 件

- ・ 支払済 1 件

イ 対物事故＝ 31 件

- ・ 支払済 31 件 881,022 円

8 物販事業

(1) 売上金額 (令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

2,070,335 円

9 共済事業

(1) 加入状況

①安全共済会

(単位:名)

幼児	小学生	中学生	高校生	育成者・指導者	計
80,732 名	1,225,683 名	148,866 名	14,349 名	602,027 名	2,071,657 名

②放課後安心プラン

都道府県市	加入団体数	加入人数	都道府県市	加入団体数	加入人数
北海道	5 団体	303 名	岡山県	6 団体	588 名
青森県	13 団体	777 名	岡山市	1 団体	174 名
宮城県	87 団体	10,125 名	広島県	3 団体	2,385 名
茨城県	1 団体	12 名	広島市	7 団体	296 名
川崎市	1 団体	1 名	徳島県	7 団体	515 名
新潟県	1 団体	45 名	香川県	1 団体	86 名
石川県	1 団体	95 名	愛媛県	2 団体	261 名
福井県	1 団体	10 名	福岡県	2 団体	141 名
山梨県	1 団体	301 名	北九州市	6 団体	535 名

長野県	15 団体	804 名	福岡市	81 団体	7,947 名
静岡県	6 団体	528 名	佐賀県	1 団体	3,581 名
三重県	1 団体	62 名	長崎県	2 団体	55 名
京都府	2 団体	159 名	熊本県	1 団体	65 名
大阪府	8 団体	518 名	宮崎県	1 団体	138 名
鳥取県	2 団体	1,459 名	鹿児島県	1 団体	29 名
島根県	2 団体	2,275 名	合計	269 団体	34,270 名

(2) 安全共済会共済金支払状況

①令和4年度の事故

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	0	0	
疾 病 ・ 傷 害	2	507,084	入院・通院に関する給付
計	2	507,084	

②令和5年度の事故

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	3	350,000	
疾 病 ・ 傷 害	244	9,613,342	入院・通院に関する給付
計	247	9,963,342	

③令和6年度の事故

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	1	140,000	
疾 病 ・ 傷 害	799	12,207,601	入院・通院に関する給付
計	800	12,347,601	

④合計

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	4	490,000	
疾 病 ・ 傷 害	1,045	22,328,027	入院・通院に関する給付
合 計	1,049	22,818,027	

(3) 放課後安心プラン共済金支払い状況

① 令和5年度の事故

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	0	0	
疾 病 ・ 傷 害	2	21,660	主契約関係
通 院	2	18,000	
入 院	0	0	
手 術	0	0	
計	2	39,660	

② 令和6年度の事故

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	0	0	
疾 病 ・ 傷 害	406	2,750,080	主契約関係
通 院	430	2,697,000	
入 院	8	164,000	
手 術	6	240,000	
計	430	5,851,080	

③ 合計

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	0	0	
疾 病 ・ 傷 害	408	2,771,740	主契約関係
通 院	432	2,715,000	
入 院	8	164,000	
手 術	6	240,000	
計	432	5,890,740	

(4) 立入検査について

今年度は実施されなかった。

(5) 業務委託について

59 の県・市子ども会連合組織との業務委託契約に基づき、安全共済会の事務委託費として、20,714,150 円を支出。

また、県・市子ども会連合組織及び子ども会政治連盟との業務委託契約に基づき、放課後安心プランの事務委託費として、3,427,000 円を支出。

(6) 準備金等の積立について

①責任準備金について

$$\text{純掛金 (58,374,621)} \times 50 \div 1000 = \underline{\underline{2,918,732 \text{ 円}}}$$

②普通支払備金について

令和6年度 762,808 円

合 計 762,808 円

③IBNR 備金の算出方法

平成22年12月27日付文部科学省告示第百七十五号により告示された定義による。

$$\underline{\underline{9,783,551 \text{ 円}}}$$

④準備金について

a 共済事業経常収益計 132,143,608 円

b 〃 経常費用計 129,599,388 円 (準備金以外)

剰余金の一部を準備金とする

a- b=2,544,220 円のうち 2,500,000 円を準備金として計上した。

(7) 共済会計における財産及び損益の状況

①財産の状況

(単位:円)

項 目	令和 7 年 3 月 31 日現在	令和 6 年 3 月 31 日現在
流動資産	35,629,179	44,972,841
固定資産	246,670,432	244,865,144
資産合計	282,299,611	289,837,985
負債合計	223,877,777	231,460,371
正味財産	58,421,834	58,377,614
準備金	156,600,000	154,100,000

②損益の状況

(単位:円)

項 目	令和 7 年 3 月 31 日現在	令和 6 年 3 月 31 日現在
当期収入	132,143,608	122,848,807
当期支出額	132,099,388	122,805,448
事業費	132,099,388	122,805,448
うち共済金	28,708,767	20,491,008
経常外費用	0	22,594
当期収支差額	44,220	20,765

(8) 安全普及啓発活動

・子ども会安全啓発指導者養成講習会を本格的に全国で展開し、指導者養成を推進することで安全教育を進めた。

・「安全啓発」「防災」「交通安全」「スポーツ競技の練習や大会での事故防止」に重点を置き、事故減少に向け県・子市子連、単位子ども会の安全教育の充実を進めた。

ア 子ども会安全啓発初級・中級・上級指導者認定事業

	初級	中級
宮城県	13 名	3 名
秋田県	—	13 名
山形県	8 名	1 名
福島県	5 名	—
茨城県	9 名	3 名
栃木県	13 名	2 名
群馬県	23 名	—
埼玉県	5 名	2 名
千葉県	19 名	3 名
東京都	20 名	—
神奈川県	—	2 名
新潟県	8 名	—
福井県	17 名	—
山梨県	4 名	—
長野県	1 名	—

岐阜県	45 名	—
静岡県	2 名	—
愛知県	9 名	—
三重県	9 名	—
大阪府	8 名	—
島根県	4 名	—
岡山県	10 名	—
山口県	12 名	—
高知県	5 名	—
福岡県	3 名	2 名
佐賀県	16 名	1 名
熊本県	7 名	1 名
宮崎県	19 名	7 名
鹿児島県	37 名	2 名
北九州市	3 名	1 名
合計	334 名	43 名

イ 子ども会安全啓発初級指導者(ファシリテーター)養成講習会

地区名	県市名	実施日	参加人数
東北地区	岩手県	6月1日	9名
	宮城県	6月29日	12名
	山形県	10月26日	8名
	福島県	7月13日	5名
関東甲信越静地区	茨城県	6月16日	22名
	栃木県	6月2日	37名
	群馬県	5月26日	23名
	埼玉県	5月25日	9名
	千葉県	7月7日	16名
	千葉県	12月8日	6名
	東京都	6月15日	18名
	神奈川県	6月15日	17名
	新潟県	6月30日	10名
	長野県	10月12日	15名
	岐阜県	1月18日	45名
	静岡県	7月7日	7名
東海北陸地区	愛知県	12月7日	9名
	福井県	6月23日	7名
	福井県(2回目)	8月31日	16名
	三重県	7月14日	9名
近畿地区	大阪府	9月8日	9名
中国・四国地区	島根県	2月15日	6名
	岡山県	2月9日	13名
	山口県	5月25日	12名
	香川県	2月24日	16名
	高知県	10月6日	5名
九州地区	福岡県	6月30日	12名
	佐賀県	6月9日	10名
	佐賀県	1月11日	7名
	熊本県	1月25日	14名
	宮崎県	8月25日	15名
	鹿児島県	6月30日	23名
	鹿児島県	1月19日	14名
	沖縄県	8月25日	10名

ウ 子ども会安全啓発中級指導者(ファシリテーター)養成講習会

地区名	県市名	実施日	参加人数
東北地区	担当 秋田県	2024/6/22-23	14名

関東甲信越静地区	担当 山梨県	2025/1/18-19	17 名
九州地区	担当 宮崎県	2024/10/19-20	18 名

エ 安全啓発検討委員会が新しいテキストを作成。新しいテキストを使用しての講習会を開催することになった。

オ 各県市子連での安全普及啓発活動の推進のために、31 県市子連に安全普及啓発活動助成金を各10万円限度に交付した。

県市名	活動名
岩手県	令和6年度安全啓発初級指導者養成講習会
岩手県	令和6年度ジュニアリーダー安全普及啓発活動研修会
宮城県	令和6年度安全啓発初級指導者養成講習会
秋田県	防災啓発活動（防災ボトルの紹介）
山形県	安全啓発初級指導者養成講習会
茨城県	安啓発初級指導者養成講習会
茨城県	中学生・高校生連絡協議会（子ども会中高生セミナー）
栃木県	安全啓発初級指導者育成講習会
栃木県	令和6年度子ども会育成者指導者中央研修会
埼玉県	安全啓発指導者養成講習会【初級コース】
埼玉県	安全共済会（活動のしおり）
千葉県	安全啓発初級指導者養成講習会1回目
千葉県	安全啓発初級指導者養成講習会2回目
東京都	2024年度子ども会安啓発初級指導者養成講習会
神奈川県	子ども会安啓発初級指導者養成講習会
新潟県	安全啓発初級指導者講習会
福井県	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会
福井県	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会
長野県	令和6年度子ども会安啓発初級指導者養成講習会
長野県	令和6年度子ども会安啓発初級指導者認定
静岡県	令和6年度安全教育指導者養成研修会
静岡県	令和6年度子ども会安全啓発初級指導者養成講習会
愛知県	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会
三重県	初級指導者養成講習会
滋賀県	子ども会連合会安全研修会
大阪府	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会
大阪府	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会

大阪市	安全啓発講習会
島根県	まなぼうさい
岡山県	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会
山口県	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会
高知県	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会
福岡県	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会 ジュニアリーダー交流会
佐賀県	第1回子ども会安全啓発初級指導者講習会
佐賀県	第2回子ども会安全啓発初級指導者講習会
熊本県	令和6年度子ども会安全啓発初級指導者養成講習会
宮崎県	令和6年度子ども会安全啓発初級指導者養成講習会
鹿児島県	令和6年度子ども会安全啓発初級指導者養成講習会

(9) 安心プランについて

子ども会安全共済会は、地域における子どもたちの健全育成を目指して、その活動を保障する制度として運営してきましたが、時代の変化の中で、子ども会に加入する子どもが減少し放課後児童クラブ等子どもの居場所が多方面にわたるようになりました。

そこで、現在の安全共済会事業を活用し、放課後児童クラブ及び放課後児童教室に加入している児童を対象に、その活動を保障する制度として「放課後児童健全育成事業特約」を昨年度から始めました。放課後児童健全育成事業を側面から支援いたしました。

放課後子供教室、放課後児童クラブおよびそれらに準ずる団体に所属する子ども、指導員を補償対象者とする。

(10) 今後の課題

ア 近年の少子化の傾向が止まらず、新型コロナ禍の影響も大きく、大幅な共済加入数の減少が続いています。共済への加入は、子ども会活動が活発になって初めて意味あるものになるもので、原点に帰って子ども会の存在意義を認識しあい、多くの子どもたちが体験活動に参加できるような環境づくりが育成者に求められます。

イ 放課後児童クラブ、放課後教室への共済提供が順調に進められており、今後もそのメリットを活かした運営を進めてまいります。

ウ 制度運用上、業務効率の向上が求められ、ネット加入の促進が不可欠であります。令和8年度を目途に全面的なネット加入への協力をお願いいたします。

エ 共済契約者の保護、法令に遵守した健全な運営が求められ、リスク管理の重要性を十分に把握し、さらなる内部管理の強化を今後も継続して進めてまいります。

オ 財務の健全性を保つため、引き続き被共済者の増加促進運動の展開、募集のための費用の見直しや改善、支払事務体制の改善を継続して進めてまいります。

カ 業務委託先である都道府県・指定都市子連との連携を強化し、リスクの共有により事故軽減のための安全普及啓発運動を推進していくことが今後も求められます。

<その他>

(1) 令和6年度事務担当者研修

地区別（例外あり）にリモート開催した。

地区	日時	参加人数
東北地区	4月16日13時～16時	19名
関東甲信越静岡地区 東京都	4月17日14時～16時	26名
東海北陸地区	4月18日13時30分～16時30分	13名
近畿地区・札幌市	4月15日14時～16時	16名
中国四国地区	4月11日13時～16時	14名
九州地区	4月10日13時～16時	19名
政令指定都市 北海道	4月19日13時30分～16時00分	17名

内 容：

- （１）令和６年度全子連の事業について
- （２）共済事業研修
- （３）コンプライアンス研修

（２）傷害保険等の契約

ア ボランティア活動保険（たんぽぽ） ——— 地域子ども会の育成者・指導者等、
無償ボランティアを対象

・加入者数	2,626人
・支払保険金	0件
・請求待ち	1件
・治療中	0件

イ 自転車保険

・加入者件数	74件
・支払保険金	0件

Ⅱ 収益事業

1 全子連ビル管理・賃貸事業

（１）賃貸事業

ア NPO法人東京都子ども会連合会賃貸収入	1,080,000円／年
イ IMF(株)5階賃貸収入	840,000円／年

（２）ビル管理事業

ア エレベーター保守点検費用	237,600円／年
イ 警備費用	160,200円／年
ウ 保険料	77,830／年
エ 原価償却費	286,220／年

（３）ビルの建替工事資金

ア 建替準備資産	当年度繰入	2,035,038円
	当年度取り崩し額	7,493,698円
	当年度末	27,926,161円

Ⅲ 法人の運営について

1. 組織、事務局執行体制の整備と強化

- (1) 共済業務は3人の専門職員により正確で効率的に事務処理をしてきたが、業務の複雑さと高齢化等もあり1名専門職員を採用した。
放課後安心プランについては、システム化により人員を増員しないで対応できるよう効率化を図っており、システムの内容をより充実したものに研究・検討していく。
- (2) 対中央官庁との連携を一層図るため、担当職員を採用した。
- (3) ホームページの充実と、システムの活用により県・市子連との情報の共有化を推進した。

2. 政策委員会について

期日	出席	内容
第1回 令和7年 1月21日	今枝宗一郎事務所秘書 文部科学省 委員16名	1. 文部科学省より施策説明 (1) 子どもの体験活動推進施策について (2) 社会教育人材の育成及び活躍促進施策について (3) コミュニティスクールと地域学校協働活動について
第2回 令和7年 3月14日	こども家庭庁 総務省 委員9名	1. こども家庭庁より施策説明 (1) こども家庭庁について (2) こども基本法、こども大綱等について (3) こどもの居場所づくりに関する指針について (4) こどもの意見反映に向けての取組について (5) こどもの居場所づくり、地域子どもの生活支援に係る予算について (6) 放課後児童対策パッケージ 2025 について (7) こどもホスピス支援について (8) 事例紹介 (9) こどもまんなかアクションについて 2. 総務省による施策の説明 (1) 指定地域共同活動団体制度について

3. 総会について

期日	出欠	内容	審議結果
定時総会 令和6年 5月10日 衆議院第二 議員会館 多目的会議 室	・議決権のある正 会員数 59名 ・出席正会員 58名 (委任状 18名) ・議決権の総数 58個	1. 令和5年度事業報告及び収支決算書計算書類等(案) の承認の件 2. 令和6年度事業計画及び収支予算書(案)の承認の件 3. 令和6年度借入金の限度額の承認の件 4. 放課後安心特約約款改正について承認の件 5. 共済規程改正の承認について承認の件 6. 定款改正について承認の件 7. 総会運営規則改正について承認の件 8. 役員(監事)選任の件 理事15名、監事2名 報告事項 (1) 監事監査報告 (2) 新規会員の報告 (3) 放課後安心プランの加入状況について	承認 承認 承認 承認 承認 承認 却下 承認

4. 理事会について

期日	出欠	内容	審議結果
第1回 令和6年 4月22日 全子連会議室	出席者 理事 11名 監事 2名	1. 令和5年度事業報告書(案)承認の件 2. 令和5年度決算書(案)承認の件 3. 定款改正について 事業計画及び収支予算書の承認を総会の権限から理事会の 権限に改正する。 関係条文は、第13条と第48条。 4. 総会運営規則改正について(総会出席のための費用の負 担)第5条を次の通り改正する。 (改正後)定時総会及び事業計画等を議案とする臨時総会出 席に伴う旅費交通費については、会員が負担することとし、そ の他の臨時総会については、この法人が負担することとする。 5. 共済規程改正について 【事業方法書の変更】 第9条(共済契約締結の手續及び共済掛金の収受に関する 事項) <変更内容> 第9条第4項の文言の一部(共済証書を)を削除する。 6. 旅費規程の改正について (転居を伴う異動について)第16条、第17条を追加する 7. 令和6年度定時総会について 「令和6年度定時総会招集ご通知」 8. 定款第5条の(1)正会員について 過去の経緯と現状を鑑み、今般は取り下げることとなった。	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 取下

		長池審査委員 森下審査委員 4. 全国ジュニア・リーダー研修について 日程:令和6年9月21日(土)～9月23日(月) 場所:オリンピックセンター 宮城県におけるジュニア・リーダー研修に基づく研修を実施 5. 子ども会地域推進コーディネーター研修について 子ども会地域推進コーディネーター研修基準(案) 集合研修1・2 実施要項案(案)について 6. 安全啓発検討委員会からの提言について 全国子ども会安全啓発公認指導者資格認定規程の改正 主な改正点 ・「安全啓発ファシリテーター規程」へ名称変更 ・目的の一部変更 ・講習カリキュラムについての変更 ・安全啓発検討委員会の設置を規定 ・資格認定の継続要件を変更 ・KYTテキストと防災テキストの改訂 7. 委員会について 文部科学大臣宛の7つの議連提言書に基づき委員会を設置する 8. 山本前常務理事の継続雇用について 呼称:専門委員 役職:事業部長 として主に中国四国九州地区を担当する。	承認
			承認
			承認
			承認
			承認
第5回 令和6年 9月24日 全子連会議室	出席者 理事 13名 監事 2名	1～5. 共済事業の業務委託契約について承認 理事会運営規則第13条 利益相反取引又は競業に関する取引の承認 6. 令和6年度表彰について 指導者・育成者の配偶者への感謝状につき、独身のため母親に感謝状を贈呈することの承認 神戸市子ども会連合会 7. 令和7年度中央会議の日程、開催地についての承認 8. 令和7年度中央会議・表彰について 九州地区の表彰を中央会議の中で実施することの承認 9. コンプライアンス規程改正(案)についての承認 10. バルーンの販売中止について承認 エミリーズバルーンの仕入先が倒産したため。	承認
			承認
			承認
			承認
			承認
第6回 令和6年 12月20日 全子連会議室	出席者 理事 14名 監事 2名	1. 令和7年度 事業計画書(案)の承認 2. 令和7年度 予算書(案)の承認 3. 積立資産の取り崩しについての承認 4. 共済約款第7条(医療共済金の支払)の改正について 5. 自転車保険の今後の対応について	承認
			承認
			承認
			承認
			承認

		令和 7 年度から新規募集をせず、既加入者の更新のみを行い、令和 7 年度で取扱いを終了する。 6. 年間行事計画書の取扱い改正の承認の件 安全共済会 年間行事計画書の取扱変更について 令和 8 年度から登録項目(様式記載項目)を次の 2 項目とする。 「行事・活動名」「備考」。	承認
第 7 回 令和 7 年 3 月 18 日 全子連会議室	出席者 理事 14 名 監事 2 名	1. 令和 7 年度事業計画(案)について 2. 令和 7 年度予算(案)について 3. 第 59 回中央会議・研究大会について 開催都道府県:(一財)大阪府こども会育成連合会 開催予定月:11 月 大会会場:シェラトン都ホテル大阪・学校法人清風学園 4. 安全啓発講習会の運営について (1) 講師謝金について 初級講習会:1 回(1 日)=5,000 円(消費税 10%含む) 中級講習会:1 回(2 日)=20,000 円(消費税 10%含む) (2) 講習会の開催参加人数について 最小参加人数:8 名(2 グループ) 5. 共済規程細則の改正について (1) 共済規程【事業方法書編第 12 項】追加加入に関する事項の改正 (2) 共済規程【共済約款編第 8 項】被共済者の所属子ども会変更の改正 6. 令和 7 年度借入金の限度額について 定款第 47 条資金調達の規定に基づき、令和 7 年度借入限度額を 2,000 万円とする。	承認 承認 承認 承認 承認 承認

5. 内部監査の実施

実施せず。令和 7 年 5 月に実施予定。

(敬称は省略させていただいております)

<提言書>

「子どもの体験活動による成長・子育てを支援・推進する議員連盟」は、令和4年10月18日に発足し、令和6年4月1日時点で132名の国会議員が参加している。「子ども会」をはじめとした、子どもの体験活動を通じて地域の人々の生涯学習、居場所づくり、地域づくりに貢献する地域活動・地域コミュニティの活性化を図り、全ての子どもが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で健やかに成長することができるよう施策を講じている。

「子ども会」及び各市区町村・各都道府県・各地区ブロック等の子ども会連合組織は、子どもを中心に若者から高齢者までの様々な大人によって構成される最大の異年齢・異世代集団であり、各地域において自然体験、ボランティア体験、文化芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動、創作活動等の様々な体験活動を行う中で、地域社会の欠かせない原動力となっている。

「全国子ども会連合会」は、昭和39年の発足から、『日本中の子ども達の真の成長と幸福のための子ども会』の理念のもと、各地域の「子ども会」の活性化を支援すべく、子どもを対象とした体験活動を実施し、また、若者世代を対象とした研修、指導者・育成者による研究協議会、共済事業等、様々な事業を実施している。

近年では、急激な社会情勢の変化、少子化、コロナ禍等の影響を大きく受け、「子ども会」の会員数は年々減少の一途をたどっている。しかし、「子ども会」による活動は決して弱小化することなく、地域の「子ども会」による放課後子供教室・放課後児童クラブの運営や、地域防災・防犯・消防活動、地域文化の伝承活動等、時代の変化とニーズに合わせた発展的な活動を多岐に渡って行っている。

国の動きとしては、令和5年6月16日に閣議決定された第4期「教育振興基本計画」において、地域コミュニティを基盤とした生涯学習・社会教育によるウェルビーイングの実現や、地域や企業と学校等が連携・協働したリアルな体験活動の充実について推進していくことが示され、また、令和5年12月22日に閣議決定された「こども大綱」においては、「こども施策に関する重要事項」として、多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりや、子ども会等の、地域における子ども・若者の居場所づくりの推進について示されている。

以上のことから、子どもの成長・子育て支援や、生涯学習・社会教育の充実、地域における子ども・若者の居場所づくり、地域コミュニティ再生などにも大きく寄与する「子ども会」を全国に再度拡充させ、子ども・地域を取り巻く諸課題の解決を目指すべく、下記の提言を行う。

1 日本中の子どもの高い水準で均衡のある体験活動機会の確保について

「子ども会」では、子ども自らの手による主体的な企画・運営のもとで行う様々な体験活動が行われており、次代の社会を担う新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力等を身に付けることができる体験機会が日本中の各地域において提供されている。

昨年度、『「子ども会」等の豊かな体験活動の機会が、家庭の経済状況等による格差なく、日本中の子どもたちに提供されるよう体験機会を確保するための予算の拡充等を講ずること。』という本議連からの提言の結果、民間団体等が実施する体験活動への支援の増額や対象が拡大される等大きな成果があったところである。引き続き、民間団体等が実施する体験活動への支援の充実を講じること。

また、青少年教育施設は老朽化が進んでいる施設も多く、今後の存続が心配される。これらの施設が創設された時の意義は、体験活動の不足が叫ばれる現在において益々重要となっていることに鑑み、子どもの体験活動の更なる充実を図るためには必要不可欠な施設である。多様な体験活動が行われる場の確保のため、青少年教育施設の運営強化等を確実に講じること。

2 「子ども会」における指導者・育成者の社会教育人材としての活用について

「子ども会」では、「全国子ども会連合会」や各都道府県・各市区町村の子ども会連合組織において、ユース・リーダー（青年層）から高齢者までを対象に、体験活動等の青少年教育活動推進に係る研修会・研究協議会や、一定の基準に到達した指導者の認定事業が実施されており、指導者・育成者の人材育成の機会が提供されている。

「子ども会」等の社会教育に関する民間の認定を受けた者について、社会教育人材として活用し、より一層の実践がなされるよう推進すべく、認定内容に応じて社会教育主事講習受講科目の一部科目代替が可能となるよう必要な措置を講ずること。

また、職を持ちながら地域活動に尽力している者が積極的に社会教育主事講習を受講し、社会教育士の称号を得られるよう、受講希望者の実情に配慮し、ICTの活用や、WEB講座等、講習のオンライン化に向けた取組の拡充等施策を講ずること。

3 地域学校協働活動における「子ども会」の位置づけについて

コミュニティ・スクールと併せて一体的に推進されている、地域と学校が連携・協働して行う学校内外における活動である地域学校協働活動について、その推進体制である地域学校協働本部の整備が進められている。今後、地域学校協働活動を更に充実させていくに当たっては、コーディネート役を担う地域学校協働活動推進員等の配置充実と併せ、地域学校協働本部の構成員であり学校のカウンターパートである、保護者・PTAや「子ども会」、消防団など学校に関わる地域の育成者たちの側がより自主的・主体的に関わるような地域学校協働本部の運営が求められる。これによって、地域と学校が真にカウンターパートとしてコミュニティ・スクールと一体的に推進される地域学校協働活動の実践につながるだけでなく、学校・教師の負担軽減にもつながる。「子ども会」は、地域側の活動主体として地域学校協働本部の運営に中心的な役割を果たすことが期待されることから、このような取り組みを実践する都道府県及び市町村と「子ども会」との新たな活動や取り組みに対して支援を講ずること。

4 「子ども会」も参画する地域学校協働活動等におけるデジタル技術の活用について

上記3にもあるとおり、地域学校協働活動の充実に向けては「子ども会」をはじめとする関係団体の積極的な参画が期待される。それらの団体の構成員を含め、幅広い地域住民等の参画を得て多様な活動を継続的かつ円滑に実施するためには、所要の連絡・調整（コーディネート）に当たりデジタル技術を活用することが効果的であると考えられる。

また、体験活動を推進するためには、「子ども会」を含む地域で活躍する団体の活動情報について、「利用者」が簡単に入手できるためのサイトを構築することで、団体・利用者の両方への利用促進が考えられる。

このようなデジタル技術の活用を推進するために必要な措置を講じること。

5 様々な施策における「子ども会」の位置づけについて

「子ども会」では、家庭の経済状況等に関わらず、その地域に居住する全ての子どもを対象として、地域住民の見守りのもと、幼児・小学生・中学生・高校生年齢相当の子どもたちがそれぞれの特性を発揮しながら安心安全に様々な体験活動を行うことができる身近な居場所が、子どもたちが居住する地域において提供されている。

こうした実態を踏まえ、こども大綱に重要事項として示されている、「遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着」、「こども・若者が活躍できる機会づくり」、「居場所づくり」等の推進施策に、「子ども会」等の団体が果たすべき役割を明確に位置づけ、必要な支援を行う等適切な措置を講ずること。

また、家庭の孤独化・孤立化や地域の教育力の低下等が課題となる中、地域の協働による子育て・子育て環境づくりを推進するため、「子ども会」等の団体と行政、子育てサークルや民生・児童委員など地域が一体となって子どもを育てる気運がより一層高まるよう措置を講ずること。

「子ども会」は、各地域において、子ども・保護者世代にとって地域活動の入り口としての役割を果たしており、子ども・保護者世代を中心に、子どもの健全育成という明確な目的のもとで様々な異年齢・異世代の地域住民・地域コミュニティの共感、協力を得ながら地域による運営・活動が行われている団体である。

「子ども会」は、地域コミュニティの核としての機能をもち、自治会・町内会、民生委員・児童委員、社会福祉団体、消防団、婦人会、青年団、老人クラブ等の地域住民・地域コミュニティによる地域ネットワーク構築に際して中心を担うことが期待され、実際、少年消防クラブ等、他団体との連携活動による地域活動の活性化等の成功事例も数多くある。今後、「子ども会」が地域の多様な主体と連携促進を図りやすい環境整備に向けて必要な措置を講ずること。

6 都道府県・市区町村行政における「子ども会」の位置づけについて

かつては、各都道府県・市区町村における子ども会連合組織の多くは、各地の教育委員会や首長部局と密接に連携し、行政の支援のもとで様々な体験活動の機会、社会教育・生涯学習の機会、人々の居場所を提供してきた。

しかし、近年、地方行政による「子ども会」等への支援に減少傾向が見られ、子どもの体験活動等や様々な地域住民による地域活動の地域間格差が急速に拡大している。

これらの現状に鑑み、各都道府県・市区町村においてこども計画を策定するにあたり、「子ども会」関係者の意見を聴取しながら、当該自治体において「子ども会」が従来果たしてきた役割

や今後「子ども会」が果たすことができる役割を分析し、当該こども計画に「子ども会」が明確に位置づけられるよう措置を講ずること。

また、「子ども会」等担当部署の設置等による「子ども会」等への適切な支援が行われ、地域活動が活性化されるよう、都道府県・市区町村への様々な支援措置を講ずること。

7 子どもの交通安全について

「子ども会」の指導者・育成者は、それぞれの地域において、学校や他地域コミュニティと連携しながら、行政による通学路合同点検実施や、交通安全を普及・啓発する運動へ継続的に参加・協力しており、さらには、「子ども会」による、子どもと地域住民とで行う通学路の危険箇所点検や、交通安全教室の実施、地域を巻き込んだ交通安全啓発活動等が各地で行われ、子どもたちをはじめとした地域住民の交通安全・交通事故防止に多大な貢献をしてきた。

令和3年6月に千葉県八街市において発生した極めて痛ましい事故を契機に、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁の連携により要請され、実施された通学路の緊急合同点検においては、地域、学校、道路管理者、警察等の様々な視点から対策必要箇所が抽出され、ハード・ソフト両面による対策が行われつつあり、評価できる。

日本中の子どもたちが安心安全に暮らすことができる交通安全のまちづくりの実現に向けて、より一層「子ども会」等の団体との連携を密にしながら、通学路合同点検等の施策や、交通安全の広報・啓発運動のさらなる活性化に向けた施策を講ずること。

また、通学路の合同点検等の結果を踏まえ、その改善のために必要な予算を関係省庁と連携して確保し、速やかに対策を講ずること。